

## 高温に関する技術対策について

気象台からの高温に関する長崎県気象情報（7月23日発表）によると、今後も、7月いっぱいには太平洋高気圧に覆われ気温が高い状況が予測され、農畜産物への被害発生が懸念されています。

つきましては、最小限に被害を回避するための農畜産物の管理や用水の効率的な利用等の技術対策については、次のとおりです。

### 1. 水稻

#### 1) 早期水稻

(1) 現在、出穂期から登熟期に当たり、収量・品質を左右する最も重要な時期である。高温になると稲体の消耗が早まり茎葉に蓄積された養分の穂への転流が阻害されるので、冷や水掛りの水田を除いて、掛け流し灌水などによる水温の低下対策を講じる。落水時期が早いと枯れ熟れや胴割れ粒の発生が多くなるので、落水はできるだけ刈取り直前におこなう。

#### (2) 病害虫の防除

高温、低降水量の条件下ではカメムシ類の被害が多くなりやすいので、発生状況の適正観察に努め、発生状況や薬剤の使用時期を考慮した適期防除に努める。

#### 2) 普通期水稻

(1) 現在、普通水稻は最高分けつ期から中干し期にあたり、外的な障害に対して最も抵抗力のある生育段階にあるが、高温により地温や水温が上昇すると、緩効性肥料を施用した圃場では窒素の溶出時期の早まりや地力窒素の発現が多く過繁茂になりやすく、以降の生育バランスに影響を与える。このため、中干しを確実に実施し稲体の充実化をはかる。中干し後も高温が続き土壌が異常還元状態になることが予想される場合は可能な限り掛け流し灌水を実施し稲体の消耗を少なくする。

(2) 多照条件下で稲は、稲体が充実していることが多い。穂肥の施用時期が遅くならないように早目から幼穂等の観察に努め、施用時期や施用量の適正化に努める。

(3) 高温により、ウンカ類、紋枯病及び穂吸汁性カメムシ類の多発生が懸念される。発生に留意し、適期防除に努める。

### 2. 大豆

(1) これから播種を実施する場合は、乾燥が予想されるので、播種後の鎮圧を強く確実に実施し発芽を促進する。高温条件下では発芽や初期生育が促進されるので、土入れ等の管理時期を失しないように注意する。

(2) 高温化では、ハスモンヨトウ等の食葉性害虫の発生が多くなるので適期防除に努める。

### 3. 野菜・花き

#### 1) 野菜・花き全般

(1) 敷わら、敷草を十分に行い、極力かん水に努める。

は種後（定植後）に乾燥が続く場合は、株元中心に定期的にかん水を行う。生育中のものは、適宜かん水する。

(2) 土壌乾燥が激しい時の中耕除草は避ける。実施する場合は、表面のみ軽く削る程度にとどめる。

(3) 施肥（追肥）は固形の化成肥料では吸収されにくいので、うすい液肥を施す。

(4) 生育中のもの（育苗を含む）は、寒冷紗等の高張りを行い、降温処理につとめる。

(5) 補植用の苗を準備しておく。

(6) 病害虫防除は、朝夕の涼しい時間帯に行う。

## 2) いちご

(1) 育苗中の高温は根傷みなど苗の充実が悪くなり、結果として花芽分化が遅れるなどの影響があるので寒冷紗の高張りによる降温対策を行う。

(2) かん水が少ないと、日焼けが発生するので、十分なかん水を行う必要があるが、かん水を実施する時間帯や回数を注意する。

(3) 輪斑病及びハダニの発生がやや多いので防除を徹底する。また、炭疽病についても予防防除を徹底する。日中、高温時の薬剤散布は薬害を生じる場合があるので、朝夕の涼しい時間帯に散布する。

## 3) アスパラガス

(1) 土壌の乾燥は夏芽の出芽が遅れて減収する。乾燥防止のため、株元を中心に、堆肥を施用する。又、可能な限りかん水をする。

(2) 適度な整枝を行い、ハウスの妻面、側面、谷部を極力開放し、風通しを良くして降温に努める。

(3) ハウス天井部へのクレフノン塗布、寒冷紗被覆等により降温対策を行う。

(4) スリップス、ヨトウムシ類等の害虫防除に努める。

## 4) にんじん、だいこん

(1) タ立ち等を利用しては種できるよう、は種準備を早めにしておく。

(2) は種後は鎮圧し、切りわら等を多く施し、乾燥及び日焼け防止に努める。

## 5) しょうが

(1) 敷わら、敷草を十分行い、乾燥防止に努める。

## 6) 露地きゅうり、なす、トマト

(1) できるだけ厚めの敷わらを行い、かん水可能な所はかん水を行う。

(2) 草勢が低下しないよう、液肥で追肥を行い、早目の摘果を行い、植物体の負担を軽くする。

(3) トマトは、高温、乾燥で、尻ぐされ病が発生しやすくなるので、乾燥防止に努め、発生する場合は塩化カルシウム（カルクロン等）の葉面散布を行う。

## 7) 抑制メロン

(1) 適期定植ができるよう、早めにうねづくりを行い、十分かん水した後、マルチ被覆を行う。

(2) 定植前、植穴を掘り、十分かん水しておく。日中高温時の定植は避け、夕方気温が低下した頃、1株毎にかん水する。支柱立ては早めに行う。

## 8) 抑制かぼちゃ

(1) 降雨を見計らって、うねづくり、マルチ被覆の準備を早めに行う。

(2) 株元かん水を行い、初期生育を促す。株元の乾燥防止のため、敷きわら等を行う。

(3) 生育期間中は、敷わら、敷草を十分行い、乾燥防止に努める。

## 9) レタス、ニラ

(1) 降雨を見計らって、うねづくり、マルチ被覆の準備を早めに行う。

(2) レタスでは、高温期のは種（定植）は、抽だいの恐れがあるので、適期は種（定植）を行う。

(3) 定植後や生育期間中は、かんがい施設等を利用し、こまめにかん水を行う。

## 10) ブロッコリー

(1) セルトレイ育苗を行う場合、均なかん水、底面給水を行い、良苗生産に努める。

(2) 降雨を見計らって、圃場の準備を行う。

(3) 定植後の乾燥防止のために、株元かん水、敷きわらを行う。

## 11) 露地いんげん

- (1) 降雨後、うねづくり、マルチ被覆の準備を早めに行う。
- (2) は種部分のマルチ穴は、できるだけ大きく開けておく。(種子腐敗防止)

#### 12) きく

- (1) 高温で側枝が消失する恐れがある品種については、採穂数の減少が懸念されるため、適正濃度のBA剤を約10日間隔で散布する。
- (2) ハウス内が著しく高温になる場合は、生理障害等の発生を防止するため、寒冷紗被覆等により降温対策を行う。
- (3) 高温、乾燥で開花遅延の影響が懸念されるため、灌水を十分行い、土壌の乾燥を防止する。

#### 13) ほおすき

- (1) 高温と強日射で実焼けが発生するので、寒冷紗の被覆を行う。
- (2) タバコガ等の発生が多くなるので、予防防除を徹底する。

### 4.果 樹

#### 1) 共通事項(みかん、びわ、なし、ぶどう等)

- (1) 敷わら、敷草を行い、土壌水分の蒸散防止に努める。
- (2) かん水を行い樹体消耗を防ぐ。特に幼木はこまめなかん水を行う。
- (3) 土壌水分の蒸散を防ぐため、草刈を行い、刈り取った草は樹冠下に敷く。
- (4) 樹勢に応じ摘果(摘房)等を行い、樹体への負担軽減をはかる。
- (5) ハダニ、カメムシ等の発生に注意し、適期防除に努める。
- (6) 薬剤散布は、早朝の涼しい時間帯に行う。

#### 2) みかん

- (1) 透湿性シートマルチ栽培を行っている園で葉が巻く等水分ストレスの著しい園では、夕方数日続けて葉水をふるか、ドリップかん水等を行う。
- (2) 極早生・早生温州では、樹の状況に応じた摘果を行い樹体の負担軽減を図る。
- (3) ハウスみかんでは、寒冷紗の被覆やクレフノンを天井ビニールに吹き付け、ハウス内の温度を下げるように努める。
- (4) ハウスみかんでは、夕方に適度の葉水、かん水を行い、樹勢の低下を防ぐ。
- (5) 現在、収穫中のハウスみかんは、早朝の涼しい時間帯に収穫し、収穫後は果実の鮮度保持に努める。
- (6) ハウスみかんで夏季剪定を行う園では、収穫終了後充分なかん水を行い、早期樹勢回復と夏芽の発生を促す。

#### 3) なし

- (1) 果実の日焼け防止に袋掛けを行う。
- (2) 気温の低い早朝に収穫を行う。

#### 4) ぶどう、すもも等

- (1) 気温の低い早朝に収穫を行う。

### 5.茶

- (1) 流水、湧水、貯水が効果的に利用できるように努めながら、幼木園(定植当年)及び挿し床は定期的にかん水を行う。
- (2) 幼木園(定植後2~5年)は、株間の敷わら、敷草等によって地表面からの水分蒸散を防ぎ、極力かん水に努める。
- (3) 成園も外周およびうね間に敷わら、敷草を充分に行い、水が確保できる場合は極力かん水に努める。
- (4) 強度の更新処理(深刈り、浅刈り等)は控える。
- (5) ハダニ、ヨコバイ等の発生に注意し、適期防除に努める。薬剤散布は、早朝の涼しい時間帯に行う。

## 6.畜産関係

### 1) 家畜の暑熱対策

- (1) 畜舎を開放し、通風、換気に努めるとともに送風等を行い、家畜の体感温度の低下を図る。
- (2) 給水施設の能力が不十分な場合は、生産性が低下するので、暑熱期の給水施設の故障に十分注意し、新鮮な水を十分に与える。
- (3) 通常の時よりも、飼育密度を可能なかぎり低くする。
- (4) 寒冷紗棚の設置等による日除け対策を講じるとともに、放射熱を避けるため天井に断熱材を設置するなどの工夫をする。
- (5) 乳牛、肉用牛は、外気温の低い早朝、夜間に飼料給与を行う。夜間はできるだけ舎外に放飼する。
- (6) 乳牛、肉用牛（肥育）の飼料給与は、給与回数を増すとともに、特に乳牛については、嗜好性の高い、高消化性の飼料を給与する。
- (7) 豚については、栄養水準の保持とともに、ビタミン、ミネラルの補給に努める。
- (8) 家畜の行動をよく監視し、異常畜の早期発見・早期治療に努める。